

## 会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回六戸町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

2番 松 橋 一 男 君

3番 種 市 正 孝 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

12番、苫米地繁雄君。

議会運営委員長（苫米地繁雄君）

報告いたします。

去る2月2日告示となり、本日招集されました令和5年第1回六戸町議会定例会の会期等に関して、2月24日午後2時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日3月3日から3月9日までの7日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願い申し上げまして、報

告といたします。

議 長（川村重光君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より3月9日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日3月3日より3月9日までの7日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会報告を行います。

最初に、十和田地域広域事務組合議会報告、11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

十和田地域広域事務組合の報告をいたします。

去る令和5年2月22日、十和田市消防庁舎3階講堂におきまして、14時30分より、令和5年第1回定例会が開催されました。

定例会では、十和田市議会の改選を受け、十和田地域広域事務組合議会の議長が欠員であったため、議長の選出選挙が行われました。投票の結果、十和田市議会の小川洋平議員が選任されたことを報告いたします。

定例会では、2名の議員から、職員の勤務状況についてと学校給食搬入についての一般質問がありました。一般質問終了後、23年度の各会計当初予算案など、議案13件、人事2件の審議に入り、原案どおり可決または同意をいたしまして閉会をいたしました。

なお、特別会計当初予算は、消防が17億1,274万円、清掃が12億6,022万円などでありま

す。

関係書類につきましては、事務局に届けておきましたので、閲覧される方は、事務局にて閲覧をしていただきますようお願いを申し上げまして報告いたします。

議長（川村重光君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合議会報告、2番、松橋一男君。

2番（松橋一男君）

おはようございます。松橋です。

それでは、報告いたします。

去る2月6日、令和5年第1回上北地方教育・福祉事務組合議会定例会が開催されました。付議された議案は9件で、議案第1号は専決処分事項の承認を求めるものについてで、承認。議案第2号は上北地方教育・福祉事務組合の教育委員会委員の任命についてで、野辺地町の新渡委員の再任について同意。議案第3号から7号は、全て上北地方教育・福祉事務組合の条例の一部を改正する条例についてで、いずれも可決。議案第8号は令和4年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計補正予算（第2号）で、可決。議案第9号は令和5年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計予算で、可決。

なお、おいらせ町の吉村委員より、青年の家の改修工事について質問があり、2月末頃、建物調査、3月20日頃、教育長会議を開き、建物調査の結果を踏まえ、進めていきたいとの回答があったことも、併せて報告いたします。

なお、詳細が知りたい方は、事務局のほうに資料を提出してありますので、事務局に問合せください。

以上でございます。

議長（川村重光君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会報告を終わります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、令和4年11月分から令和5年1月分までの3か月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり1件で、議員配付とすることといたしました。

なお、本陳情書の取扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります活動報告書により報告に代えさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、承認第1号、議案第1号から議案第24号までの議案24件、計25件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、申し述べてまいりたいと思います。

令和5年第1回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼申し上げます。

本定例会は、承認1件、議案24件の計25件を提案し、ご審議をお願いしますが、提案理由説明の前に、一言申し述べさせていただきたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、第8波以降、青森県内においては感染者数が減少傾向であります。当町におきましても、全数把握見直しにより感染者数は把握できないものの、青森県内の状況と同様に減少傾向と予想されます。

ワクチン接種につきましては、オミクロン株対応ワクチンの接種を続けておりますが、接種率は伸びず、50%台後半となっております。現段階において接種可能な3月末までに、できるだけ多くの方の接種をお願いしたいと思います。

感染対策におきましては、マスク着用の考え方が見直され、令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用については個人の判断に委ねる動きや、5月8日からは、新型コロナウイルス感染症を感染症法上の5類感染症に位置づける方針が決定されております。以前の生活が少しずつ戻りつつあるようにも感じており、社会全体が一日も早く活気を取り戻せるよう願うばかりであります。

さて、明るい話題もございました。

先般、長年、国勢調査員や農林業センサス調査員として従事されました小倉尚志さんが、瑞宝単光章を受章されました。これまでの活動が高く評価されたものであり、受章に当たり、この場をお借りいたしまして、心より感謝と敬意を表したいと存じます。

さて、町の出来事といたしましては、12月16日に六戸高等学校の3年生による模擬議会が開催されました。議会の役割や町政への関心を持ってもらうことを目的として初開催されましたが、生徒たちは、高校生ならではの視点で率直な意見や質問を堂々と述べ、活発に議論を交わしました。

年が明けまして、新年祝賀会は3年ぶりの開催となりましたが、1月4日に町文化ホールにおいて、弘前大学教職大学院教授の三戸延聖さんを講師にお招きし、講演会を行うとともに、町のさらなる発展を誓い、新年を迎えることができました。

1月8日には消防出初め式が挙行されました。こちらも3年ぶりの開催となりましたが、消防関係者約150名が参加し、雪が舞う中、消防団員が整然とした分列行進と勇壮な車列行進を披露し、その後、消防関係者と無火災祈願を行い、町民の生命と財産を守る決意を新たにいたしました。

2月12日に開催されました六戸町文化・スポーツ賞表彰式につきましては、各分野で優秀な成績を収められた方や、町の文化やスポーツの振興に尽くされた32名の個人と5団体に対し、表彰を行っております。

そして、令和5年3月末、青森県立六戸高等学校が閉校となります。昭和56年4月の開校以来、自主自立・誠実勤勉・心身健康を校訓として掲げ、42年間、ろっこうの愛称で親しまれてきました。その間の卒業生は4,100名を超え、県内にとどまらず、全国各地でご活躍されております。

一つの学校がなくなるということは、卒業された皆様方だけではなく、六戸町にとっても大変寂しく、時代の移り変わりを感じざるを得ませんが、長い間、多くの若者に希望を与えていただいたこと、たくさんの思い出を残していただいたこと、私たちの地域を支えていただいたことに対し、改めまして六戸町民を代表し、心から感謝を申し上げたいと存じます。

その六戸高校の跡地でございますが、これまで培ってきた学校用途に町立図書館を加え、新たに六戸学園として活用してまいりたいと考えております。

令和7年4月の開校に向け、仮称でございますが、六戸町立義務教育学校六戸学園建設事業は、開校準備委員会など各セクションでご審議・ご検討いただき、着実に準備を進めてい

るところであります。

また、これまで議員の皆様にご説明申し上げてまいりましたが、六戸町では経験したことがない規模の事業となることから、後世への大きな負担とならないよう財政状況を勘案し、十分に議論を重ね、慎重かつスピード感を持って進めていく必要があります。

学校建設事業は、資材調達など厳しい背景の中での着工となりますが、これからの担う子供たちに、最適な教育環境を一日でも早く整えてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様には、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願いするものであります。

次に、令和5年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

国内の経済情勢は、原油価格や物価の高騰、円安等により、依然として厳しい状況にある中で、国・県補助金等の有効な財源を活用し、創意工夫を図りながら、持続可能な財政運営を基本とし、第5次六戸町総合振興計画に沿って各種施策を進めるとともに、新しい時代に求められる学校教育の在り方を踏まえた学校教育環境の整備を総合的に推進するため、（仮称）六戸町立義務教育学校六戸学園の建設事業に着手いたします。

また、新たな地域課題や多様化する住民ニーズに柔軟かつ適切に応えながら、未来につながる持続可能なまちづくりを推し進めてまいります。

さて、令和5年度の一般会計に特別会計を合わせた町全体の予算総額は、117億8,367万8,000円で、前年度より15.9%の増加となります。

その要因は、一般会計において、（仮称）六戸町立義務教育学校六戸学園建設事業や農村整備事業負担金等により大幅に増加することによるものであり、一般会計につきましては、前年度より28.6%の増となります。

まず、歳入の町税につきましては、町民税は給与所得が堅調に推移している一方、大雨災害の影響等により農業所得が減少すると見込み、前年度予算とほぼ同額を計上し、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税は増額と見込んでおります。入湯税は、減少傾向にあった宿泊者数が以前の水準に戻りつつある状況を踏まえ、増額と見込み、町税全体では前年度に比べ、約2,500万円の増額を見込んでおります。

町税の収納につきましては、コンビニ収納やスマートフォンアプリの収納システムにより、納税環境の利便性を高めるとともに、滞納整理の一層の強化を図り、適正で公平な課税、徴収に努めてまいります。

また、交付税をはじめとする依存財源につきましても、地方財政計画等の情報収集に努め、財政健全化のための取組を継続してまいります。

次に、歳出の保健・福祉の分野について申し上げます。

子ども医療費の無料化及び各種検診事業、後期高齢者医療保健事業を継続実施し、子育てしやすく、町民が健康で長生きできる環境づくりを進めてまいります。

健康づくり事業では、健康への住民意識と健診受診率を高め、町民一人一人が健やかな命とこころを育み、健康で豊かな暮らしができる環境整備を引き続き進めてまいります。

母子保健事業としては、ハイリスク妊産婦アクセス支援事業や新生児聴覚スクリーニング検査助成事業を継続実施するほか、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援の充実と出産・子育て応援給付金による経済的支援を一体的に実施いたします。

予防接種事業では、各種定期予防接種を継続実施するほか、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましても、今後の状況に速やかに対応できるよう接種経費を計上しております。

また、乳幼児等のインフルエンザ予防接種助成の対象を中学3年生まで拡大いたします。

医療分野では、診療所の地下タンク等の改修工事を実施するほか、週1回ではありますが、整形外科の外来診療を新たに実施いたします。

次に、環境分野について申し上げます。

全町水洗化の推進のために、合併処理浄化槽設置に対する補助制度を継続実施するほか、ごみの分類検索や収集日などを配信し、ごみ収集への意識向上を図るため、スマートフォンのごみ収集アプリを導入いたします。

また、空き家対策でございます。

国庫補助事業の空き家対策総合支援事業を活用し、老朽危険空き家除却事業などを継続実施し、安全・安心な生活環境の確保と、空き家の利活用を支援いたします。

次に、農業分野について申し上げます。

野菜王国ベジタランドろくのへに向けた各種農業振興施策の中で、新規就農者育成総合対策事業や農地利用効率化等支援交付金事業、多面的機能支払交付金事業、第2期農業機械等導入支援事業を継続実施いたします。

また、高屋敷排水路地区の農業水路等長寿命化・防災減災事業や、舘野ため池地区の防災重点農業用ため池緊急整備事業を実施し、農業生産基盤の充実を図ってまいります。

商業・観光の分野につきましては、メイプルタウンフェスタなど各種イベントへの支援のほか、ろくのへブランド推進事業に対する補助や町内会等の活動を支援するふれあいの郷づ

くり事業、自主的なイベントや文化活動などを支援するまちづくり活動支援事業を継続実施し、地域の活性化と観光事業の推進を図ってまいります。

次に、教育・文化の分野について申し上げます。

(仮称)六戸町立義務教育学校六戸学園建設事業及び六戸町立図書館建設事業に着手いたします。

また、義務教育学校開校準備委員会補助金や小中学校閉校記念事業実行委員会補助金を計上し、令和7年4月に向けて着実に準備を進めてまいります。

そのほか、社会教育施設やスポーツ施設につきましても、老朽化等への対応を計画的に実施し、施設の維持・充実を図ってまいります。

次に、基盤整備分野について申し上げます。

道路・交通網につきましては、国の交付金事業を活用して、引き続き幹線道路の補修を行うほか、身近な生活道路の整備及び維持補修につきましても、計画的、効率的に進めてまいります。

次に、消防・防災と防犯の分野になりますが、消防団屯所の改修や消火栓等消防施設の設置など、安全・安心な消防・防災活動を支援してまいります。

また、町内会が負担されている防犯灯の電気料への補助事業を継続実施し、防犯設備の安定的運用を図るとともに、町内会運営の支援をしてまいります。

そして、定住促進対策として長年実施してきておりますアパート補助と新築補助につきましても、継続実施してまいります。

以上、令和5年度当初予算の概要を申し述べさせていただきました。

それでは、今議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについては、令和4年度六戸町一般会計補正予算(第6号)を、令和5年1月30日付、専決第1号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入・歳出予算の総額に2,210万円を追加し、予算総額を歳入・歳出それぞれ68億1,330万4,000円としたものであります。

議案第1号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更について申し上げます。

本案は、令和5年6月1日から、構成団体に八戸市を加入させること並びに共同処理する事務のうち、市町村税等の滞納整理に関する事務に八戸市及び十和田市を加えることから協



議するものであります。

議案第2号 六戸町議会の個人情報の保護に関する条例案について申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、議会が地方公共団体の機関から除外されるため、六戸町議会の個人情報の保護に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第3号 六戸町個人情報保護法施行条例案について申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、六戸町個人情報保護条例を廃止するとともに、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第4号 六戸町学童保育所設置条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、六戸小学校第一なかよし会の定員を適正規模とするため、改正するものであります。

議案第5号 六戸町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、子ども医療費の助成の実施期間を3年間延長するため、改正するものであります。

議案第6号 六戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、改正するものであります。

議案第7号 六戸町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部改正に伴い、準用している道路占用料の額を改定するため改正するものであります。

議案第8号 町道の路線認定について申し上げます。

本案は、道路法の規定に基づき、町道の路線を認定するものであります。

議案第9号 令和4年度六戸町一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入・歳出予算の総額から2,571万2,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入・歳出それぞれ67億8,759万2,000円とするものであります。

議案第10号 令和4年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入予算を調整するものであります。

議案第11号 令和4年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入・歳出予算の総額から1億5,373万7,000円を減額し、補正後

の予算総額を歳入・歳出それぞれ4億291万円とするものであります。

議案第12号 令和4年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入・歳出予算の総額から250万1,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入・歳出それぞれ1億5,163万7,000円とするものであります。

議案第13号 令和4年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入・歳出予算の総額から8,125万円を減額し、補正後の予算総額を歳入・歳出それぞれ14億9,026万4,000円とするものであります。

議案第14号 令和4年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入・歳出予算の総額から818万9,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入・歳出それぞれ1億4,253万1,000円とするものであります。

議案第15号 令和4年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入・歳出予算の総額に474万1,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入・歳出それぞれ4億4,782万円とするものであります。

議案第16号 令和5年度六戸町一般会計予算につきましては、予算総額を歳入・歳出それぞれ78億7,900万円を計上いたしました。これは前年に比べ17億5,400万円の増となります。

議案第17号 令和5年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入・歳出それぞれ12億6,746万円を計上いたしました。これは前年に比べ1,047万4,000円の減となります。

議案第18号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入・歳出それぞれ5億2,634万4,000円を計上いたしました。これは前年度に比べ884万2,000円の増となります。

議案第19号 令和5年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入・歳出それぞれ1億3,974万4,000円を計上いたしました。これは前年に比べ1,157万9,000円の減となります。

議案第20号 令和5年度六戸町介護保険事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入・歳出それぞれ14億3,505万9,000円を計上いたしました。これは前年度に比べ8,836万

4,000円の減となります。

議案第21号 令和5年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額を歳入・歳出それぞれ1億4,469万9,000円を計上いたしました。これは前年度に比べ365万6,000円の減となります。

議案第22号 令和5年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入・歳出それぞれ3億9,137万2,000円を計上いたしました。これは前年度に比べ3,540万円の減となります。

議案第23号 負担付贈与の受納について申し上げます。

本案は、青森県立六戸高等学校の土地建物等を六戸町立義務教育学校及び六戸町立図書館として利用するため、青森県所有の土地建物等を受納するものであります。

議案第24号 工事の請負契約の変更について申し上げます。

本案は、小松ヶ丘処理区流域下水道接続20工区、処理場撤去の工事でございます、について、請負契約を変更するため提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました案件について概要をご説明申し上げましたが、議案の詳細につきましては担当課長よりご説明申し上げますので、慎重にご審議の上、ご承認・ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます、私からの説明といたします。

ありがとうございました。

議長（川村重光君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 議案第16号 令和5年度六戸町一般会計予算、日程第6 議案第17号 令和5年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算、日程第7 議案第18号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計予算、日程第8 議案第19号 令和5年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算、日程第9 議案第20号 令和5年度六戸町介護保険事業特別会計予算、日程第10 議案第21号 令和5年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算、日程第11 議案第22号 令和5年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算、以上7件を一括議題といたします。お諮りいたします。

ただいま議題といたしました令和5年度予算関係7件の議案審議については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、予算関係7件の議案審議については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第二会議室に招集いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 (午前10時42分)

再開 (午前10時49分)

議 長 (川村重光君)

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、杉山茂夫君、副委員長、高坂茂君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

これをもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を3月6日午前10時より本議場において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会 (午前10時50分)